



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
（勤）三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
<http://www.mie-jichiken.jp/>
info@mie-jichiken.jp

衆議院選挙を振り返る

どこへいくニッポン

三重県地方自治研究センター副理事長 児玉克哉氏

自民党は、衆議院選挙で歴史的な大敗を喫し、政権交代が行われました。これまでの長期にわたった自民政権に終止符が打たれ、民主党政権が新たな船出をしました。なぜ自民党は負けたのか、なぜ民主党は勝ったのか。今後の民主党政権の行方を占う意味でも、選挙の結果を分析することは意味があるでしょう。

二大政党制度においては、野党であった民主党の勝利というよりも、はるかに大きなウエイトで自民党の敗北という方が正しい表現になります。政権を担っていた政権の政策が行き詰まり、支持を得ることができなくなれば、もう一方の野党への支持が集まり、野党が勝利します。野党は政策を実行しておらず、かなりの部分「やってみなければわからない」状態です。政権与党の自民党の政策や体質が問題であったから、政権交代は起きたと考えるべきです。

民主党は浮かれてはいけません。国民は民主党を積極的に選択したとは言えず、自民政権への失望から、そのアンチテーゼとしての民主党を選択

したに過ぎず、民主党の政策が受け入れられるかどうかはまさに今後にかかっているのです。

1 小さな政府の冷酷な決定

国民は不況の中で閉塞感を感じています。これまでの「続き」では到底日本はやっていけない、と感じ、「変革」を求めてきました。従来の自民政権は、公共事業に大きな予算を使い、様々な補助金をもつて、「利権」も絡ませながら運営していく「大きな政府」志向でした。官僚組織がこの「大きな政府」に乗っかり、借金を増やしながらでも「利権」を守る政治体制ができあがりました。これを民主党以上に批判し、変革を標榜したのは小泉元首相でした。前回の郵政民営化解散では、小泉元首相は、「自民党をぶっ壊す」とまでいいながら小泉改革を遂行。「小さな政府」を志向する流れを作りました。刺客まで送り込んだ小泉元首相の迫力はアピールし、前回の郵政民営化選挙は自民党が圧勝しました。

しかし、「小さな政府」を志向した小泉改革は、様々な副作用も生じさせました。「小さな政府」は弱者切り捨ての方向性を持っており、小泉改革のもとに格差社会は一層進みました。派遣やパート等の非正規雇用が一般化し、ワーキングプアといわれる「働いても、働いても貧しくなる層」が出現しました。さ

らに昨年「100年に一度の大不況」が加わり、強制解雇、派遣切り・雇止めなどの弱者の切り捨てがおきました。「小さな政府」の歪が顕在化したのです。

自民党は小泉改革からの漸次的な修正を主張し、基本路線の継続を訴えたのに対して、民主党は、抜本的な改革を訴えました。改革への迫力の違いは歴然。民主党は労働者福祉、高齢者・児童福祉の充実など弱者救済の方向を明確にし、民主党の圧勝となったのです。

2 官僚主義からの脱却

小泉改革は、確かに「小さな政府」志向ということでは「改革」をしたものの、国民は脱官僚という点では「物足りない」と感じました。その後の、安倍、福田、麻生内閣は、官僚制度との闘いという点ではさらに後退した感じを持ちました。

巨額の借金を日本は背負っています。労働者人口が比較的多く、経済成長を遂げて、世界NO.2の経済力を誇る時代に、これだけの国債などの借金を抱えてしまいました。さすがに最近では支出に歯止めはかかっていますが、「100年に一度の大不況」下でまた大きな財政出動をしました。その支出の多くは、官僚が天下った財団法人などが引き受けるとなると、釈然としないものがあります。あれだけ官僚の天下りが批判されても、天下りは続けられ、「無駄遣

プロフィール

児玉 克哉 ●こだま かつや



三重大学人文学部教授、三重県地方自治研究センター副理事長
専門分野は、地域社会学、市民社会学、NGO論、国際平和論など。
国際平和研究学会事務局長(2000年-2004年)として、世界の平和研究の中心的役割を担った。2006年より国際社会科学評議会副会長
三重県や愛知県を中心とした地域社会のオピニオンリーダーとして様々な提言を行なう。

3 地域利益誘導型政治からの脱却
官僚だけが利益を食い物にしてきた
この温床」になっていると国民は感じたのです。官僚の天下り先を確保するた

わけではありません。国民も自分の地域への利益誘導を「陳情」し、極めて歪な利益誘導型社会が出来上がったのです。お金を使い、地元業者が潤うための「公共事業」が行われてきました。客観的な費用対効果の分析ではなく、「事業を正当化するため」の調査が行われて、次々と大きなプロジェクトが行われてきました。当然、その事業には、様々なマージンが付け加えられ、実際に必要な予算よりはるかに大きな予算が執行され、それに群がる業者や政治家、官僚という構図ができました。
地元住民のメンタリティと地元業者の利益、政治家や官僚などの権益が複合して、こうした費用対効果の低いハコモノも多く作られてきたのです。しかし、日本の国も自治体も財政は大赤字。このままの地域利益誘導型の政治を継続するわけにはいきません。これまでに自民党がこの地元利益誘導型政治を推進してきたことは否定しがたいところであり、変化を求めるとにも政権交代が望まれたのです。

4 ナショナルリズムから国際協定の政治への転換

た。しかし、日本の人口、特に労働者人口が減り続けるこれからにおいては、日本が繁栄するためには、まさに日本国憲法が定めるように「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼し」、「国際社会において、名誉ある地位を占め」ることが必要となります。まさに国際平和と国際協力は、日本のこれからのキーワードとなるといえるでしょう。
しかし、小泉政権くらいから、日本はアジアにおいて摩擦がたえず、アジアの繁栄から置き去りにされるというシナリオも出てくる状態になりました。軍事中心の力の論理から、外交と対話の論理への転換を図り、日本の国際的な地位を確立することが求められているのです。北欧諸国は、小国でありながら、国際的な存在感の大きな国であり、国際的な貿易で繁栄をしています。国際平和と国際協定の明確な路線がこの繁栄を支えています。

5 自民党の支援組織の閉鎖

自民党の支援組織は弱体化してきました。自民党の支持基盤は、建設業関係企業、郵政関係者、農業従事者などでした。しかし、建設業関係企業は、軒並み元気をなくしていますし、公共事業も減っています。少なくなった公共事業も「談合」がかなり厳しく制限されてきたので、選挙を応援してもそれだけの見返りが期待できない状態になっています。10年くらい前までは「ボランティア」で数十人が建設関係企業から選挙事務所を送り込まれて、激しく運動する姿を見かけましたが、今回の選挙では非常に少なくなっていました。郵政関係は、いうまでもなく小泉元首相のもと郵政民営化によって、自民党から離れた。というより、「反自民」になつています。農業従事者や農村・漁村の人々も閉塞感のもとに、自民党から離れはじめました。「保守的な」メンタリティもあり、また自治会などの住民組織もあり、自民党を支えてきましたが、自民党離れに加速がかかっています。
民主党の方向性は、まだ不明瞭です。自民党は幅が広く、反自民・脱自民といつても、自民党のどの部分を問題にするかによって大きく方向性は異なります。民主党も幅が広く、決して一枚岩ではありません。小さい政府からの方向転換、官僚政治からの脱皮、地域利益誘導型政治からの脱皮、国際協路線は大きな流れです。しかし、特に大きな政府と小さな政府の路線や平和理想主義対現実主義との路線に関しては、整理されなくてはならない部分が多くあります。展開によっては、合意形成に苦しむ局面もありそうです。
はじめに書いたように、民主党は「衆

6 問われる民主党の方向性

第24回

自治総研セミナーに参加して

三重県地方自治研究センター主任研究員

森川 和敏

議院選挙で勝利した「わけではありま
せん。自民党が負けただけなのです。日
本の行方にはこれまで以上の難題が待

ち受けています。「とてつもない借金」
を抱えて、民主政権は日本の舵を取つて
いかなくはなりません。これからが民

主党の本当の勝負となります。どうい
う展開があるのか。国民も一緒になっ
てニッポンの新たな道を切り開く努力

と勇気が必要です。

2009年9月17、18日に開催され
た第24回自治総研セミナーに参加しま
した。

第1日目には主催者挨拶として(財)
地方自治総合研究所所長 辻山幸宣
氏の挨拶のあと、同研究所理事、中央
大学法学部教授 今村都南雄氏の「分
権改革と自治型社会」と題した講演

及び北海道大学法学部教授 人見剛
氏の「分権改革と自治体条例」と題し
た講演が行われました。

第2日目には同研究所研究員 飛
田博史氏の「財政の自治と財政調整―
第2次三位一体改革の展望―」と題し
た講演及び「法令等の規律密度の緩和
と地方自治」と題したパネルディスカッ
ションが行われました。

分権から自治へ

今回のセミナーの主題は「地方自治
の展望―分権から自治へ―」というも
のであり、地方自治の実現に向け、今村
氏からは分権改革の総括という観点か
ら、飛田氏からは財政から、人見氏及
びパネルディスカッションでは法務的観
点からと、多角的な検討がなされまし
た。

「分権から自治へ」という副題につい



今村 都南雄氏

て、今村氏からも指摘がなされました
が、そもそも地方分権とは地方自治に
とつての手段であつて目的ではありません。
地方のことを住民が地方で決め
る、地方の自治を確立するために、地方
に権限を移譲するという方法をとると
いうことです。しかし、地方自治を実現
するには国にも地方にもこれまで以上
に相当な覚悟や思い切りが必要である
と感じました。

国においては、地方が独自の自治を
行うための権限を地方に移行する覚
悟が求められます。そのためには権限
に伴う財源の移譲も必要になります。
それを目指したのが小泉政権の三位一
体改革でした。三位一体改革とは①国

庫支出金を減らす②地方の税源を拡
充する③地方交付税を見直す、これら
により地方分権を進めるといふもので
した。しかし、所得税の一部が地方税
に移譲されたものの、それを上回る補
助金等の削減が行われたため、地方分
権を推進していくための改革としては、
全く不十分であるというのが地方の実
感として残りました。現在、地方分権
改革推進委員会では「三位一体改革の
再始動」と「義務づけ・枠付けの見直し」
を議論の中心としているとのこと。
三位一体改革が成熟する方向に進め
ば自治体の財政システムに大きく影響
を与えることになります。また、義務づ
け・枠付けの見直しにより、自治体にとつ
ては様々な行政の遂行が自由に行える
ようになります。

一方、地方においては、いざ権限や財
源が移譲されたときに、果たしてその
責務に耐えられるかという不安があり
ます。地方分権推進委員会の中継報
告の一文を抜粋すると

『中央集権型行政システムから地方分
権型行政システムに移行したときには、
地方公共団体の「自ら治める」責任の
範囲は飛躍的に拡大することになる。
条例制定権の範囲が拡大し、自主課税
権を行使する余地が広がることに伴い、

地域住民の代表機関として地方公共団体の最終意思の決定に与かる地位にある地方議員と首長の責任は現在に比べ格段に重くなる。そしてまた地方公共団体の職員も、その日々の事務の管理執行において国の各省庁による指示を口実にして主体的な判断を回避することも、困難な事態に直面して安易に国の各省庁の指示を仰ぐことも、もはや許されない。』

とあります。自治体職員である私の感覚で言えば、昨日まで国で行っていた業務を明日から市町村レベルで実行すると言うことは難しいと思います。中間報告にもあるように、国や県の指導や通知に頼ることなく各自治体で法解釈を行い、条例等で法整備を行う必要があります。その中で、地方自治の理想どおり地域の特性を反映した独自性のある行政を進めていける自治体はどれほどあるでしょうか。

財政的にも、莫大な債務を抱えながら、財源を地方に手放すことになる国の援助を受けることも、もはや叶わないと考えるべきです。いずれにしても、地方議会、首長、自治体職員及び住民の皆がこれまでより成熟しなければならぬことは言うまでもありません。

新政権への期待

そういった意味では、道州制や基礎自治体の強化といった議論は動向を注視する必要があります。上記のような

不安があるため、基礎自治体を強化すべきとの議論はもつともですが、すでにひと段落した感がある市町村合併を再度持ち出すことはかなり難しいと思います。道州制議論においても、大阪府の橋本知事は早々に関西州構想を持ち出していますが、三重県の野呂知事は非常に慎重な態度をとっています。全国知事会の知事の中でも主張に大きな食い違いが見られるのが現状であり、すぐに大きな進展はないものと考えられます。

今年度のセミナーは自民党から民主党へ政権交代が行われた歴史的な転換の最中に行われました。政権交代によりこれまで地方分権改革推進委員会を中心に進められてきた地方改革にも、大小はともかく影響を与えるであろうことは想像ができません。しかしながらどう変わっていくか、今民主党がどう考えているのかはまだ見えて来ません。主体的な活動組織についても、菅副総理を中心に組織づくりから行う国家戦略局が中心となるのでしょうか、それとも先日構成員が発表された行政刷新会議となるのでしょうか。どちらにしても機能が發揮されるのはもう少し先になると考えられます。

新政権の一挙手一投足が、毎日のように報道されています。これから様々な活動が活発になってくる中で地方自治がどのように扱われるのか、大いに期待し注目していきたいと思えます。

研究員の本棚

『めざめる女 つぶやく男』

富田林発・ジェンダーエッセイ集

ジェンダー・学び・プロジェクト編 解放出版社 2003年7月発行



「ジェンダーって何?」こんな疑問を持っている方に是非お勧めしたいのがこの本である。

富田林市人権政策課男女共同参画係が事務局となって、ジェンダー格差をテーマにエッセイを全国から募集した。

「女らしく・・・」「男らしく・・・」という旧来の「あたりまえ」に慣れ親しんで生活してきた中で、時にはお互いを認め合うことができ嬉しかったり、逆に「ちょっと変?」と感じたり、気づいたりしたことを文章で表現したものである。

背景には富田林市の公民館・市役所と市民、研究者により、長い期間をかけて形成された「ジェンダーを語る場」があった。エッセイは、小学生から60代までの男女によるもので、選考委員が厳選した約50編である。それぞれが、実に素直に、そして自分の言葉で想いを述べている。ここでその中のひとつをご紹介します。

親から子へ伝わるもの

「これこれ、男の子に魚のしっぽ食べさすもんやない」。配膳をする私に母が注意した。お魚の切り身・・・丸々一尾のは父。形の崩れたのは母。あと頭の付いている方が弟で私と姉のは適当。「男女差別」ということには敏感な方だったと思うのだが、その時の私は、「ああ、そうなんだ」と納得し、「こういうこと知らないとなんか大きくなって恥かしくねえ」と感心したのだった。日常の何気ないこと、というのは恐ろしい。特に親から教わることと

いうのは、いくら学校で勉強しても、自分で本を読んで深く理解しても、抜けない。どうしても抜けない。私の母は勉強が好きだったが、兄のようには上の学校へ進ませてもらえなかったという。「女だから」と言われてくやしい思いをしてきた、と母はよく語った。しかし、母もまた無意識に、そしてそれは当然のことだったと思うのだが「女らしさ」を子に伝えた。私も子を育てる母となった。ジェンダーに関してはうろさい方だと思う。だが私のジェンダー意識ってエセだなと思うことがよくある。心に染み付いた「女らしさ」への拘泥。「女らしく」いる方が楽な社会。身についたものはなかなか捨てられない。しかし、「これはおかしい」と意識することが大切なのだ、と最近では思うようになった。私は子どもに伝えたくないものもいっぱい持っているけれど、伝えたいものもいっぱいある。もちろんその中には母からもらったものが沢山ある。 佐田裕子 神奈川県 30代

これらのエッセイは全て生活感にあふれている。そのような理由からか、全国の学校、行政、企業など100件以上もの反響があったという。堅い言葉ではなく、やさしく語られるその口調も、ジェンダーを抵抗感なく理解するための一助となるであろう。

(主任研究員 服部 久美)